

## 会 議 録

会議の名称	令和元年度第2回豊中市環境保全審査会		
開催日時	令和2年(2020年)2月12日(水)(13:30~15:30)		
開催場所	第一庁舎4階会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可
事務局	環境部環境政策課	傍聴者数	0名
公開しなかった理由			
出席者	委員	佐山委員、金崎委員、山村委員、張野委員、吉田委員、前迫委員	
	事務局	河本部長、糸井次長兼環境政策課長、安好主幹、山本主幹 濱崎課長補佐、豊田環境企画係長、今川主査、水島技能長、川西	
	その他	(案件1) 事業者8名 (案件2) 事業者7名	
議題	1. 北陸新幹線(敦賀・新大阪間)環境影響評価方法書について 2. 新千里東町団地における団地再生事業に係る環境影響評価計画書について 3. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	議事録のとおり		



【事務局】

ただいまから、「令和元年度第2回豊中市環境保全審査会」を開催させていただきます。本日の資料を確認させていただきます。

～資料確認～

「豊中市環境保全審査会規則」第4条第2項の規定に基づき、委員総数7名中5名の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告します。なお、案件の内容につきましては、一つ目は、大阪府知事から豊中市長に「北陸新幹線にかかる環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地から意見照会」がきており、意見を述べる際「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」の意見形成手続きの中で、審査会の意見を聞くこととなっているため案件としております。二つ目は、新千里東町団地における団地再生事業に係る環境影響評価計画書について、平成29年5月に環境影響評価報告書まで完了してはりましたが、その後、計画内容が一部変更となり、再度計画書の提出がありましたので案件としております。

また、本日の会議は「豊中市環境保全審査会傍聴要領」に基づき進めておりますことを申し添えておきます。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、次第に基づき、議事を進めさせていただきます。今回の案件につきましては、現地視察はありません。

案件1ですが、「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書」について、説明をお願いします。その後、審議に入りたいと思います。

～事業者：概要説明～

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問などがありましたら、お願いします。

【会長】

地下水の関係について、季節ごと（4季）の調査が対象として考えられますが、水質は1回となっているのは、一般的なルールですか。

【事業者】

他の事業の事例なども踏まえて設定しております。

【会長】

一般的な水質というのは、4季の中で、どの季節で一番多く測定する場合がありますか。

【事業者】

特に決まった事柄はないと考えております。

【会長】

その他の事例はありますか

【事業者】

ほかの事例で参考とさせていただいたのは、中央新幹線の評価書になります。測定の1回がどの季節になるのか確認していないのですが、回数等はそれを参考に設定しました。

【会長】

水位は季節ごとに4回測っているのに、水質が1回なのが疑問なのですが、そういうものなのですね。

【事業者】

水位はかなり季節変動がありますが、水質はあまり変わらないと聞いており、1回と設定しています。もしかしたら地域的に変動をする場所があるかもしれません。そういうところは、情報を得て適宜対応をしてまいりたいと思います。

【会長】

市街地について、地下トンネルになると思いますが、やはり水の影響というのは極めて慎重に考えるべきであって、地下水については、どう検討していますか。

【事業者】

会長のご指摘のとおり、大阪府内については全て地下区間を考えております。先ほども、少し可能性の話で申し上げましたとおり、大深度地下の想定も考えつつ、深度が地下水に与える影響もあるということと、周辺の社会的な状況で地下水の取水層をどの辺にとっているか、そういったお話もあろうかとございますので、計画をこれから具体的に詰めていきながら、必要に応じた調査・知見等、回数をセットしてまいりたいと考えてございます。

【会長】

いろいろ検討されると思いますが、京都の伏見などでも影響を懸念するご意見もありますから、やはり、その土地の資産である地下水のことを考えているわけですから、十分に配慮をするというのが大事なことと思います。

【事業者】

先ほど地下水に関してご指摘があったかと思いますが、それと同じことが水質のところも関連していると思います。やはり地下水の水質に関して、どういった工事をするかということも踏まえて、どのような汚れが生じるか、関連していると思うので、先ほども言われたように、適宜状況に応じて水質を調査していくのが必要と思います。

【会長】

他にご意見はありませんでしょうか。

【委員】

方法書 6 の 15 ページの配慮書の大阪府知事の意見でも述べられていますが、今回の事業実施のルートで概略化されておらず、この詳細はいつ決まるのでしょうか。実際に調査、予測、評価をした後に決まるのでしょうか。

【事業者】

方法書 3 の 5 ページに示している対象実施区域は、広いところでは京都域あたりで 10km 以上の幅を持たせて表示しています。これから準備書の手続きに入る中で計画をつめていき、準備書の段階であの細い線をお示ししたいと考えています。ただ準備書を示すまでの間に調査・予測・評価を行なっていきますので、最初の調査は、ある程度のルートの可能性を踏まえ、後から見返してみて「調査視点が不足していた」「ここがだめだった」とならないような形でカバーできるよう調査の計画等を行っていきたいと考えております。

【会長】

対象事業実施区域は、最大幅をとっているという理解なんですね。

【事業者】

ご指摘のとおりでございます。幅のところをまんべんなく調査・予測・評価するのもリソース的に厳しいものがございますので、都市部の場合ですと、地下ですから立坑と斜抗が、どこにでもできるわけではないので、可能性がある公共的な空地ですとか、民間の大規模な空き地みたいなものを、絞り込みをしながら、調査等を進めたいと考えております。

【委員】

他にご質問はありますでしょうか。

【委員】

実際にはトンネルの深さとか、地域によって違って来るのですが、豊中市も北の方に行くと地質の影響を受けて天然由来になる、有害物質、金属を含む地域もあるみたいですので、堆積層ということで安心して考えるのではなく、しっかり地盤調査していただき、それに基づいて水質検査も含めて考えていただければと思います。

【事業者】

委員のご指摘のとおり、まずは調査のはじめですので、物件調査等から始めさせていただきます地質の広がりとか、あるいは他の工事でどういう自然由来重金属など情報収集をさせていただきながら、先ほどの水質、地下水の関係と同様に、ルートを絞り込んでいく中で、必要な調査等（ボーリング等）を進めていきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

方法書 3 の 6 ページについて少しお尋ねいたします。大阪府内の路線概要につきましても、生駒の断層帯と上町断層を通過せざるを得ないようなルートがあります。淀川にもかかるような感じになっていますが、できる限り短い距離で通過するという情報しか、今はない状況で私たちが判断する時に「ここだけを信用して」と言いますか、断層を通ることが分かっている、どういう対策を取られるのか非常に気になるところです。これまでも JR の路線を見ていくと意外にも JR と断層が重なっていると思って地質を見ることがあります。中々そこを避けて通るのは難しいんだらうと思いますが、この辺の対策として、どの程度、精査をされた上でルートを決めていかれるのか、今の状態で分かることがあればお考えをいただきたいと思います。

【事業者】

断層に対するご質問ですが、まずは国を中心として活断層の危険度の分布ですとか、そういったオープンデータで公開されているものがございます。まずそこが、出発点になろうかと思えます。それを基にさまざまな調査をしていただいて断層の分布の状況は、おそらく学術的に日進月歩でさまざまな情報が蓄積されていくと思えますので、最新の情報を基に、ルートを引くときは基本的に直行する形が望ましい形になりますので、できる限り短くするためのルートが引けるように、考えていきますが、その時にどうしても社会的要素で、市街地化、住宅地化が進んでいるところに通うことができるかどうか、あるいは交通施設ですので、交通の需要として一番整備効果が大きいところに持っていくですとか、そのためには速達性を確保していくですとか、乗り換

え時間を短くしなければいけないとか、そういった様々な要件を考慮しながら、という意味でできる限り短くという表現をさせていただいてるところです。

構造物自体でどこまで対応できるかというのも基準が、大きな地震が起こるごとに、耐震基準がアップデートされていますので、最新の適応できる基準を用いて構造物の設計等に活かしていきたいと考えてございます。

【委員】

ありがとうございます。断層帯と言っても、均一ではないはずですので、調査というのはある程度できるのか、水系だとけっこう難しいらしく、中々あたりを見つるのが難しいとお聞きしていて、掘ってはじめて「ここはだめだった」とかが分かるということもお聞きしているので、断層帯とか淀川の水系にかかるところは、本当に最新の技術と情報をもってあたると思いますが、今のところ、できるだけ都市域を考慮しながらも最短で直角にきるといふ、割とベーシックなお話しかないですが、情報的にはそれくらいのお話になりますでしょうか。

【事業者】

現状では、基本的な考え方に則っていくのが一番効果的だろうと考えてございますが、構造物で何か革新的な技術が、仮に発明され、それを用いた方が合理的だということであれば検討させていただきます。また、今の時点では「これだ」という決め手が無いという感想でございます。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【会長】

他にご意見はありますでしょうか。

【委員】

豊中市にかかるところの範囲でいうと、今回地下構造物プラス新大阪駅に接続することですので、地上駅が、地上のどこに繋がるのかが一番大きな問題と認識しています。その時に基本は地下構造物なので地上に出ることは端部であっても無いという理解で良いのか確認させていただきたい。また、後は地上施設に駅があるという場合に、特に騒音で過去に問題になったことが無いのか、その辺りを少し事例としてあれば教えていただきたいと思います。

【事業者】

まず一点目のご確認の点ですが、本体の新幹線が走るために必要な施設と申しましようか、鉄道に関わるものにつきましては、全部地下で完結する予定でございます。

端部であったとしても、頭に出すという予定はありませんが、ご指摘のとおり立坑と言ったものが作業中に必要になることもあるかと思ひますし、供用後に換気施設、避難路として残るものもござひます。それが頭に出ているところで想定される環境的インパクトもあるという認識で、先ほどの後ろの方で7章のところでも丸印を打たせていただひています。例えば換気施設が設置されることによつて、騒音問題が生じると、7の3ページの上から2つ目の項目に騒音がござひますが、騒音の中の3つ目に鉄道施設・換気施設に供用と書いてあるところに、換気施設の供用に伴う騒音が発生する恐れがあり、対象事業実施区域及び周囲に住居等が存在することから選定したということになってござひます。過去に例えば換気をするためのモーターの作動音といったものが、周囲の方々から苦情・クレームといった形であったこともござひますので、項目としてあげさせていただひてござひます。

【委員】

ありがとうございます。豊中市は今回の新大阪の半円を描いたときに、左の西の北の方に少しかかっているんで、少し可能性としてお聞きしておきたいことがあり、車庫とか先ほどの鉄道の走る施設は全部地下だというお話ですが、基本的に車庫の配置は、この中に入っているのかどうか、その辺りについても少し計画の前提条件だと思ひますけど、教えてください。

【事業者】

計画の前提条件については基本的にいわゆる本設構造物で鉄道が走行する部分は、赤い実施区域の中に入っている考えでござひます。大阪府内の車両基地につきましても、全区間で敦賀から新大阪の中でどこかに一か所を検討しているところですので、仮に大阪府内にできる場合だとしても、イラストは後ろの7章のところにもござひますが、方法書7の15ページにお示ししますように車両基地が大阪府内の場合では、地下に想定すると、破線で示します対象事業実施区域の内側で考えます、とこれが基本コンセプトとなっております。

【委員】

通常のいわゆる道路の下とか、どこか公共用地の下をある程度確保して、ものを作ることになるんでしょうか。もともと、路線も含めて公共用地の下を原則で考えていらつしゃったと思うんですけども、鉄道は、簡単に曲がれたりはしないので、簡単に道路沿いに走れないと思ひます。ここでの車両基地というのは、民間の土地にも一部及ぶ可能性があるという認識をもった方がいい、ということでしょうか。

【事業者】

委員ご指摘のとおり、当該豊中市も含めた新大阪付近は非常に市街地化が進んでいきますので、公共用地あるいは大規模な空地だけで完結するとは想定しにくいと思ひま

すので、場合によっては民地に入る可能性もあるという認識ででございます。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

他にご質問はございますでしょうか。

【委員】

2点ほどあります。一つは先ほどと絡む、排気口の話ですけども、排気口を作るとは騒音だけではなく、粉塵も出る可能性があるので、このような項目も測定する必要があると思います。二点目ですが、実際工事を行う場合、工事の場所の近辺にコンクリートを持ってきたりとか、車の出入りがあったりしますが、例えばコンクリートの材質が実際の工事の時に外に出ていかないようにする方策を考えられていますでしょうか。実は山陽新幹線のトンネルの修復工事を2年ぐらい前に行われたのですが、その時工事のちょっとした手違いでモルタルが流れ出して近くの川を汚染しました。その結果、川に棲息する生物が全部死滅してしまいました。そして、川自身も全く様子が変わってしまったという事故がありました。今は川底を浚えて修復して、ある程度は環境が戻ってきましたが、今後このようなことを絶対に起こさないよう何かの方策等を考えていただきたいと思います。

【事業者】

排気口、換気施設の影響ですが、先ほどもありました、騒音、振動、低周波等については項目設定しているところです。大気質についてはあくまで換気のためですので、特に大気汚染物質や粉塵が出てくることは想定しておりません。

【委員】

PM10 や PM2.5 は大丈夫という理解でよろしいでしょうか。

【事業者】

PM2.5 は最近地下鉄の構内で話題になっていまして、そういった動向も注目しながらということになると思います。

二点目のご指摘の工事現場から何かの有害な材料等が出ていかないかというお話がありました。工事の施工ヤードをトンネルの入口等に設けさせていただくことを考えてございまして、イラストで言いますと例えば、方法書7の13ページの立坑のところの換気施設として残る前提で書いております。工事中はまだ作業の為の立坑ですので、その時はその正方形で囲ってございまして、工事施工ヤードの中にそういった脱水を処理する施設等を設けさせていただいて、外部の河川ですとか、あるいは排水するための排水溝に接続させていただくこととなります。その時に、定期的に水質を検

査させていただいて水質基準が満たされているか検証し、先ほどのご指摘のとおり、工事現場は生き物のように日々変化していく中で、ヒューマンエラーというのがゼロにはできない場合もございます。当機構の工事の中でも手順通りにやっていたら外に漏れなかったけれども、それを何か飛ばしてしまって漏れてしまった事例がございますので、そういったことの再発防止のノウハウなどを共有する形で、事故防止のソフト的な対応もあわせて行って進めてまいりたいと考えています。

【委員】

参考までに、その水の処理をこういった形で出すのか、教えていただければと思います。

【事業者】

処理につきましては、基本的なものは pH に関することが大きいかと思いますので、炭酸ガス等で処理させていただいて、基準を満たした形で放流する流れになります。その他浮遊物質が流れるといけませんので、沈殿させて濾過し放流するという流れになると思います。

【委員】

最近大雨が降ったりしますので、その際処理能力がオーバーするような施設は作らないようにお願いします。

【事業者】

ありがとうございます。

【会長】

さきほどの張野先生がおっしゃった、トラブル等は把握しているでしょうから、ヒューマンエラーならヒューマンエラーで対策してください。

そうしましたら、他にご意見がないようでしたら、続いて、「環境保全審査会としての意見書」の作成に入りたいと思いますので、事業者の退出をお願いします。

～事業者退出～

それでは、「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書」の「環境保全審査会としての意見書（案）」について事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

【会長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問などがございましたら、お願いします。

【委員】

他の国土交通省の意見を読んでも、そもそもこのような精度の計画では、どこを通るか具体的ではないので何を言っているのか分からないと皆さん正直なところじゃないかと思います。要するに豊中市にかかるのであれば、具体的に河川がとか、そういうことで意見が出せると思いますが、このような状況の計画では、まずはルート等を明確にしてほしい、ということは少なくとも書いたうえで、それがもしも地下の駅とした時に何が起きるかということ想定したことを1、2、3、と書くというのをまずは一つ思いました。国土大臣や国土交通大臣に言っていることがすでに重複するから基本的に要らないということであればいいんですけども、そこは事務局に確認しておきたいと思います。

【会長】

どうですか。他の市町村とのすり合わせはありますか。

【事務局】

近くの市町村にも聞きましたところ、摂津市では配慮書の際に出した意見がほぼ同等な感じですので、もっと計画を明確にしてほしいということをもう一度言おうと、思っていると聞いております。吹田市はまだこれから審査会を開くので、今のところ事務局案として作成していないことを聞いております。

【会長】

そうしましたら、明確にしてほしいというのは、さきほどの質問を見ても、皆さん思っていることから、そのすり合わせをさせてもらって一番目に「明確にする」と記載し、その後に3つの順番を変えた方がいいと思うので、そういう方向、という気がしました。まずは計画を明確にしてください。その後は要するに、片カッコ2が1番目。それで片カッコ1が2番目です。片カッコ3はもしかしたらあるかもしれない、ということで最後ではないでしょうか。片カッコ1ですが、元片カッコ

1で水系なので監視し、変化というのは何の変化というのが分からないので、「監視し」でポツを入れて、「雨水など」の「など」は水質を含み、変化の時は適切に対応するという感じにしてもらえればと思います。

その他何か付け加えた方がいいところがありましたら、お願いします。

【委員】

内容ではないのですが、形式的なところで『記』書きの上の部分です。「基本的に環境影響評価の第2項の規定により」というところですが、この文言で言うと、市長から大阪府知事に意見をする時にその記載でいいと思うのですが、審査会からの時は表現を多少変えた方がいいかと思いました。

【会長】

これは何に基づいているかってことですよね。

【事務局】

条例です。

【会長】

その辺りは条例の文言に基づいてもらい修正するという感じですね。

【委員】

片カッコ2は環境影響評価として「環境」も追記した方がいいのではないかと思います。

【会長】

片カッコ2の始めですね、環境影響評価にする。

【委員】

1番について、災害時の協力井戸ですが、「水位計など」として水位を掲載しております。もちろん水質も含まれていると思いますが、豊中市として、井戸をどういう目的で災害時使うことを想定されているのでしょうか。それにより文言として表に出す言葉を考えた方がいいと思います。どういう目的で「協力井戸」を使われるのでしょうか。

【事務局】

災害時に生活用水を確保する、ということになると思います。

【委員】

そうであれば水質を全面に出した方が良いので「水質計などで」の方が良いと思います。

【会長】

水質計にして「水質計などで監視し、水質など変化がある時は適切に対応すること」という感じです。

【委員】

単に水位だけだった場合、減った場合は問題ですが、増えてもあまり問題にはなりません。水質とした場合は、異常だと何か問題があり生活用水として使用できないと言うことになります。

【会長】

そうしましたら、前書きを整理し、条例に沿った形で修正してもらい、項目では最初に「計画を明確にする」として、元片カッコ2をそのままにします。新しい片カッコ2にしてあげて「環境影響評価の実施にあたっては」にして、その後元片カッコ1を片カッコ3にし、「水位計」を「水質計」として「水質計などで監視し、水質など変化がある時は適切に対応すること」にします。それが元片カッコ3が片カッコ4になる修正という感じです。そうしましたら、修正した内容を事務局と私で精査させていただき、委員の皆さんにメール等で連絡するという形でよろしいでしょうか

～異議なし～

ありがとうございました。そうしましたら、この案件は終了します。次は案件の2ですね。よろしくお願いします。

それでは次第に基づき、案件2について概要説明をお願いし、その後、審議に入りたいと思います。事務局お願いします。

～事務局説明～

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございましたら、お願いします。

前の計画から見直しに至る背景を教えてくださいたいです。お願いします。

【事業者】

変更の背景としましては、もともと一部建て替え事業として団地で配置していましたが、最後の工区に関しましては新規募集を行う計画となっておりました。もともとの新規募集はファミリー住居等大きな住戸で計画をしていましたが、今後建て替え事業を行うかどうか検討中で、後工区については、今住んでいる方を対象にし、小さな住戸で個数を増やした計画に変更しようという考えになったというのが一番の要因です。

【会長】

ありがとうございます。

やはり今住んでいる人が戻って住みたい方がいるのですね。

【会長】

何か質問があれば。

【委員】

もともと人工的な環境で50年ほど推移されていて、建て替えということで、環境影響評価項目が非常に少ないのですが、今の維持されている緑地環境であるとか、そういうところの資料が概要版でよく分かりません。どれくらい緑地環境が担保されていくのか気になります。都市再生機構が持っている団地では、草地部分に今見られなくなった草原性の種が生体学会でも報告されていて「昭和の時代に建った団地の草地の部分にほそぼそと生きているフローラ、植物草が重要だ」ということを研究をしている学者がいます。そういう視点から人工緑地だけれども、50年経つと草原性のものがさまざまな所から入り込んできて、いわゆる群集を作ることもあるので、今どういう状況なのかということ事前に調査などされないのかというのが気になります。環境影響評価項目としては違うかもしれないですが、現状の緑地環境、自然環境というものが、緑地があるということで昆虫層や鳥類層、そういうものも関係してくるの

だろうと思います。そういうものの調査をされたうえで大丈夫だろうという判断があると思うのですが、こういう大きな団地を造られる時は植栽されたものが徐々に成長しますので、樹木の成長も5年に一度センサスされている団地も多くありますし、その辺がどれくらい調査されていて調査資料があるのかどうか教えていただければありがたいです。

**【事業者】**

調査に関しては、弊社の下請けになるスマイルセンターで植物図鑑台帳のような植物のリストを作って管理をさせていただいています。珍しい植物があるといった報告は受けていませんが、切らずに残す木はある程度剪定して移植し、また同じ団地に戻すという配慮はしています。

**【委員】**

これまでの事業の中でということでしょうか。

**【事業者】**

これまでの事業の中でも行っています。

**【委員】**

今回の具体的な話ではないですが、現状担保されている環境がより良くなるような形で計画されていると理解してよろしいですか。

**【事業者】**

より良くなるように配慮して計画しています。

**【委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【会長】**

前迫先生の問題意識は、50年もしっかり続いた自然はそれなりの形で豊かになっており、計画を新たに作る場合でもそういった自然が残っている場合は、全てを開発するのではなく、希少種もいるかもしれないと考えた方がよいということです。

#### 【事業者】

全部を無くしてしまうとそこに住んでいた住民の思い出も当然あると思いますので、そういったものをある程度住民と話しながら樹木等を選んで、「これは残しましょう」とそういった形にしていきたいと思っております。

#### 【委員】

環境影響評価とは、少し次元が違う話になってしまい恐縮になるのですが、会長もフォローしていただいたように、住環境の価値はやはり自然が豊かであるかどうかが大きな価値観になるので、植えた木についてはフォローアップされているというお話でしたが、草地側のデータが恐らくないのだろうと思います。ですので重要な植物がある報告を受けていないというよりも、重要な種があるかどうか調査されていないと思います。植えた木については、500本の木がどれくらい減っているとか、どれくらい大きくなっているかなどフォローされているのだと思いますが、自然環境の草地群集がどれくらいあるかというのは、芝刈りなどされていると芝地があるといったくらいで、そこにどのような種があるかというのはよほどじゃないと、都市再生機構がそこまで追いかけてくださいとは言えないと思います。私も研究者に連絡をしようと思ひ今日までに連絡をし損ねてしまいましたので、そういう情報が入ればお知らせしたいと思ひますので、今より価値のあるものを作っていただく。その価値観は、耐震性や住居性の問題もちろんです、社会的にコンセンサスを得られつつ多様性の問題であるとか、SDGsの中の目標値に割と沿っているかなどバックグラウンドとしてあると思ひます。このようなことも含めてより良い形にさせていただければありがたいと思ひます。

#### 【会長】

東京の赤羽にあるURの団地を新しく建て替えをした時も、古い桜の記憶が残っているところがありました。他のURでもやってこられていることなので、そういう意識が高いと思ひます。そういうところを意識していただければ良いと思ひます。

他に質問はありませんか。

#### 【委員】

概要版の表の4の1、3ページの「交通」のところ、騒音は居住者がそれほど増えることはないと思うので必要ないと言っていて、「交通量」のところだけ居住者の車両走行による影響を考えるから選定すると書いてあります。騒音などでは影響が

ないといっているが、交通量は影響が考えられると言っているため、選定する理由を少し変更した方が良いと思います。

【委員】

設定する、設定しないという理由を「交通」の交通量と騒音・振動との関係で居住者ではない方がいいと思いました。

【会長】

騒音と振動が少ないから選定しないと言っているのですが、交通量は交差点への影響があるから設定しますとあります。これはどのような違いで書き分けたのでしょうか。

【委員】

個人的には居住者だけでは、騒音・振動と同じなので、車両台数は100台ぐらい増えるわけですので。

【会長】

騒音・振動については、車両台数が682台から779台に変わるが、これは大きな変化ではないとの理由です。交通量については、車両台数が増えただけでなく、交差点での交通量は居住者の車両だけではないということで、交差点での影響があるから選定しましたということでしょうか

【委員】

少し区別した方がよいと思います。

【会長】

交差点の部分、「単純に100台分くらい増えるから選びました」ということですが、そこは居住者だけ限定しなくてもいいのではないのでしょうか。

【事務局】

準備書では、修正します。

【会長】

他にご意見がないようですので、続いて、「環境保全審査会としての意見書」の作成

に入りたいと思いますので、事業者のみなさんありがとうございました。

～事業者退出～

続いて、「新千里東町団地における団地再生事業に係る環境影響評価計画書」の「環境保全審査会としての意見書（案）」について事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

【会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等がございましたら、お願いします。

環境負荷について、他にもこういう意見はありましたか。

【事務局】

過去には、クリーンランドのごみ処理施設整備事業でしか選定されていなく、マンションなどの計画では選定されていません。今回の事業は新千里東町団地全体が対象であり、団地再生事業の最初にあたる事業であることもあり、今後のことも考慮し、今回は選定させていただきました。

【会長】

これから環境負荷について、規模の大きな案件については意見を入れていく考えですか。

【事務局】

その通りです。

【会長】

ほかに質問がございましたら、お願いします。

【委員】

些細な事ですが『記』の上の部分ですね、環境の保全等の推進に関する条例第86条、第87条になっていますが、手元にいただいている資料だと第86条、第87条は「立入検査」と「違反者の公表」になっています。

もう一度確認していただいた方がいいと思います。

【会長】

参考資料の1を見ると、第86条は確かに「立入調査等」で、第87条は「違反者の公表」になっています。

【事務局】

確認して修正します。

【会長】

片カッコ4の「その他」のところで、事業区域内には生物多様性の配慮を講じるとなっているが、生物多様性の中身って何でしょうか。

【事務局】

単一の植栽ではなく、高木も複数の品種で構成されるなど、鳥類が来るようなものであるとか、低木も一種類ではなくていろいろな品種を散りばめ、昆虫も来ることができるようイメージです。

【会長】

一種類ではなく、複数の種類で緑化してください、というイメージですね。分かりました。「生物多様性の配慮」ですので、「措置」を入れてください。

【委員】

環境負荷ですが、「施設や設備に関わる温室効果ガスの排出」となっておりますが、工事中もちろんあるので、「工事中や施設や設備などに関わる」という項目を入れたらどうでしょうか。

【会長】

工事中も当然に負荷があると思うので、「工事中も」含め「工事中他、施設や設備に関わる温室効果ガスの排出」とします。

【委員】

前回欠席をしていたので分からないのですが、概要版の7ページ目のところに地図があり、交差点の場所が示されています。この敷地内のどこに車が通るのか分か

らないので、事務局に教えていただきたい。出入口はたくさんあり、さきほどの交通量が多いというのが、すべてこのST、交差点1のところに通らないと、この地区は出ていけないという構造になっているのか教えていただきたいと思います。写真を見ると出入口が分散されていると思いました。

【事務局】

本編の9ページに今回の計画の平面図があります。一番北側にグレー色が塗られている部分がありますが、色が薄い部分が駐車場からの動線になっており、それがずっと繋がり、右上のところに出入口が一つと、平面図の真ん中の南側の辺が既存の駐車場の出入口があります。今回の事業地からの車は、すべて北東角から出入りするという計画で聞いています。

【会長】

居住者等のみなさんの車は、ここから出入りし、他に出入りは出来ないのですか。

【事務局】

はい。出入りできません。

【委員】

「安全性を」と書いてあるのは、今回の敷地内の駐車場へのアクセスで通路として使われる可能性があるので、そういうことを考慮して書いているということですか。

【事務局】

はい、そうです。大きな公園があるのですが、事業地にはセキュリティがかからないので、誰でも事業地に入っていけることになるので、気を付けてもらわなければならないと思い、書かせてもらいました。

【委員】

環境負荷というのは、豊中市の建築系はキャスビーやそういう評価をすでにされているんですかね。

【事務局】

豊中市ではキャスビーはありませんが、大阪府のキャスビーで、今回の事業はBプラスを目標に計画しているとお聞きしています。

【会長】

整理しますと、「新千里東町団地における団地再生事業に係る環境影響評価計画書」の前書きは、条例の修正と片カッコ3の環境負荷のところで「工事中」を入れる。片カッコ4の配慮措置を講じるということで整理させていただきたいと思います。修正を事務局でしていただいで最終的には私と調整をするという形で了承をいただければと思います。よろしいでしょうか。

～異議なし～

本日予定しておりました案件は終了しましたが、事務局から、案件3その他の事項で何かありますか。

【事務局】

事務局からは何もございません。

【委員】

一点お伺いしたいのですが、環境影響評価について、例えば新幹線のトンネル工事の際掘った土等はどこで、処理されているのかということは項目には入らないのでしょうか。豊中市からでた廃棄物は豊中市が責任を持って処理しなければならないことが一般的なことと思うのですが、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

【事務局】

土砂、土の関係はフェニックスに直接埋め立てされるようになると思いますが、豊中市で収集運搬処理する場合、産業廃棄物のマニフェストの提出を求めます。豊中市は中核市ですので、産廃の指導をしている所属がマニフェストに基づき、どこが運搬をしてどこに届けて処理を行っているのかまで、確認指導するようにしております。

【委員】

そういう意味では、環境影響評価委員会で審議する必要がないということですか。

【事務局】

管理指導する所属がございますので、そちらで確認していきます。

【会長】

ありがとうございました。他にないようでしたら、これを持ちまして、令和元年度第2回豊中市環境保全審査会を終わらせていただきます。

本日は、長時間にわたりましてありがとうございました。